

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月21日

【事業年度】 第43期(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社フジコー

【英訳名】 FUJIKOH COMPANY., LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林直人

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 管理部長 佐藤陵枝

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 管理部長 佐藤陵枝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (千円)			2,534,881	2,566,887	2,841,192
経常利益 (千円)			296,355	290,969	241,838
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)			130,572	159,454	134,639
包括利益 (千円)			129,505	141,956	98,223
純資産額 (千円)			1,628,293	1,851,585	2,225,267
総資産額 (千円)			3,510,968	4,362,197	6,541,026
1株当たり純資産額 (円)			427.38	450.10	480.02
1株当たり当期純利益 金額 (円)			38.56	42.01	34.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			38.28	41.77	34.61
自己資本比率 (%)			46.2	39.4	28.6
自己資本利益率 (%)			8.0	9.5	7.5
株価収益率 (倍)			16.08	14.38	16.16
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			435,084	297,994	178,781
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			26,562	1,262,593	1,992,217
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			230,973	571,160	1,962,803
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			926,506	533,068	324,871
従業員数 (名)			97	101	119

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (千円)	1,866,014	2,226,570	2,534,881	2,566,887	2,562,722
経常利益 (千円)	24,503	223,034	299,404	345,006	322,648
当期純利益 (千円)	5,407	114,487	132,554	196,492	208,080
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	213,372	294,592	474,947	481,950	499,470
発行済株式総数 (株)	2,561,600	3,181,600	3,791,900	3,820,200	3,891,000
純資産額 (千円)	899,262	1,153,480	1,624,342	1,781,386	1,988,309
総資産額 (千円)	2,882,796	2,981,949	3,504,551	3,227,165	3,996,483
1株当たり純資産額 (円)	346.68	361.95	427.90	465.94	511.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5 ( )	7 ( )	9 ( )	9 (5)	10 (5)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2.11	36.58	39.14	51.77	53.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	2.11	36.57	38.86	51.47	53.49
自己資本比率 (%)	30.8	38.6	46.3	55.2	49.8
自己資本利益率 (%)	0.6	11.2	9.6	11.5	11.0
株価収益率 (倍)	166.13	12.55	15.84	11.67	10.46
配当性向 (%)	236.7	19.4	23.0	17.4	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	288,467	575,892			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,845	93,229			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,268	208,700			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	13,048	287,011			
従業員数 (名)	86	91	97	99	99

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第39期及び第40期については、持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用すべき関係会社が無い  
ため記載しておりません。  
3. 第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当2円00銭を含んでおります。  
4. 第41期より連結財務諸表を作成しているため、第41期、第42期及び第43期の持分法を適用した場合の投資利  
益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッ  
シュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和49年2月	東京都台東区花川戸に株式会社フジコーを設立登記し、有害動物昆虫等の防除の受託および関連商品の販売のため住まいと環境を守る環境事業を開始
昭和49年5月	神奈川県津久井郡城山町に相模原営業所を新設
昭和49年8月	家屋、ビル、鉄骨等の解体とその資材の販売のため、解体事業を開始
昭和51年2月	本社を東京都台東区駒形二丁目6番5号に移転
昭和52年8月	相模原営業所を分離し、株式会社フジコー相模原(資本金2,000千円)を設立
昭和63年3月	産業廃棄物収集運搬業許可を取得
昭和63年10月	千葉県印旛郡白井町(現千葉県白井市)に白井事業所を新設
平成3年1月	自走式破砕機によりコンクリート片、瓦等の建設廃材リサイクル事業を開始
平成3年6月	産業廃棄物処分業許可を取得
平成3年8月	白井事業所内にがれき類(コンクリート破片等)等の破砕再生施設を設置
平成8年4月	中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時処置法による認定を取得し、白井事業所内に食品資源の飼料化試験を開始
平成10年5月	民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法による認定を取得し、白井事業所内に食品資源の堆肥化試験を開始
平成12年7月	一般廃棄物処分業許可を取得
平成12年9月	千葉県印旛郡白井町(現千葉県白井市)に白井再資源堆肥化センターを新設、堆肥化事業として食品循環資源のリサイクル事業を開始
平成13年6月	株式会社フジコー相模原を完全子会社化(当社の出資比率100%)、有限会社白井遊楽ファームを子会社化
平成13年9月	本社を東京都台東区駒形二丁目7番5号に移転
平成15年1月	白井事業所に焼却施設「新1号炉」竣工
平成16年2月	白井事業所に焼却施設「新2号炉」竣工
平成16年3月	白井再資源化センターにてドイツの技術を導入し食品資源による乾式メタンガス発電施設完成
平成16年7月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年11月	白井再資源化センターに「生ゴミ等による飼料化施設」竣工
平成18年3月	茨城県稲敷市に茨城工場を新設し廃遊技機、廃事務機器等のリサイクル事業を開始
平成18年4月	廃遊技機リサイクル事業の営業会社として株式会社フジコーユーギ(資本金20,000千円、当社の出資比率87.5%)を設立
平成19年1月	株式会社フジコー相模原を吸収合併
平成19年11月	白井事業所内にバイオマスガス化発電施設を新設、バイオマス発電によりエネルギー資源の利活用を開始
平成20年6月	廃遊技機、廃事務機器等のリサイクル事業を廃止し茨城県稲敷市の茨城工場を閉鎖。廃遊技機リサイクル事業の営業会社株式会社フジコーユーギを解散
平成21年10月	茨城県鉾田市に食品残渣を加工した液状飼料(リキッドフィード)による養豚事業を開始
平成26年1月	岩手県二戸郡一戸町における木質バイオマス発電事業の発電会社として株式会社一戸フォレストパワー及び同事業における木質チップ燃料の製造会社として株式会社一戸森林資源(株式会社一戸フォレストパワーの出資比率100%)を設立
平成26年4月	岩手県二戸郡一戸町における木質バイオマス発電事業の電力販売を行う株式会社里山を御所野縄文パワー株式会社(資本金100千円、株式会社一戸フォレストパワーの出資比率100%)として社名変更
平成27年8月	岩手県二戸郡一戸町における電力販売会社として御所野縄文電力株式会社(資本金10,000千円、当社の出資比率100.0%)を設立
平成27年11月	東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第二部に市場変更
平成28年6月	岩手県二戸郡一戸町に木質バイオマス発電施設である御所野縄文発電所を新設、営業運転を開始。

### 3 【事業の内容】

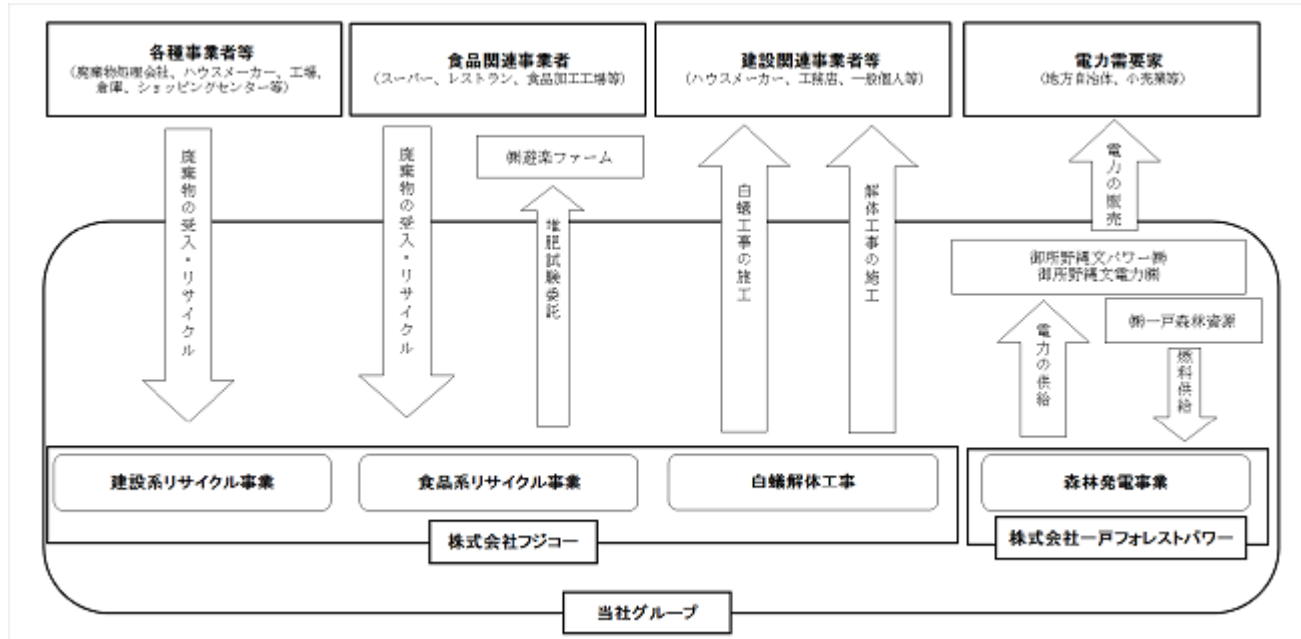
当社グループは、当社(株式会社フジコー)及び連結子会社4社(株式会社一戸フォレストパワー、株式会社一戸森林資源、御所野縄文パワー株式会社、御所野縄文電力株式会社)、非連結子会社1社(株式会社遊楽ファーム)により構成されており、建設系リサイクル事業、食品系リサイクル事業、白蟻解体工事、森林発電事業を行っております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	会社名
建設系 リサイクル事業	首都圏近郊の廃棄物処理会社、ハウスメーカー並びに工場、倉庫、ショッピングセンター等からの委託を受け、木くず、紙くず、廃プラスチック類、がれき類等の産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、焼却、破碎、リサイクル処理を行っております。発電施設では、受入れた木くず等のバイオマス(生物資源)を原料とした発電により、温室効果ガスの削減を推進し、自然エネルギーとして付加価値の高い電力販売を行っております。あわせて住宅、アパート等の新築、改築時に発生する廃棄物を発生場所から処理施設まで運搬する収集運搬業務を行っております。	当社
食品系 リサイクル事業	食品関連事業者等から委託を受け、食品廃棄物のうち、リサイクルが可能な食品循環資源である産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、発酵分解による堆肥化、メタン発電による発電、乾燥及び発酵による飼料化へのリサイクル処理を行っております。当社が保有する養豚施設において、リサイクル製品であるリキッドフィードを利用して、豚の肥育を行っております。 再生堆肥の品質向上を目的として、農作物の栽培試験及び農作物の生産販売を(株)遊楽ファームにて行っております。	当社 (株)遊楽ファーム
白蟻解体工事	建築関連事業者等からの依頼により、住宅及びアパート等の解体工事、白蟻予防工事の見積調査及び施工を主として行っております。あわせて、リフォーム会社からの依頼により、既存住宅の白蟻防除工事、家屋害虫の駆除工事等を行っております。	当社
森林発電事業	森林資源である未利用木材、製材所から発生する製材くず等を購入し、自社で保有する燃料化工場(株)一戸森林資源)において、破碎、粒度及び水分調整を行います。製品化された燃料チップをエネルギー源として、自社で保有する発電施設(株)一戸フォレストパワー)において自然エネルギー電力の発電を行います。発生した電力は自社のPPS(御所野縄文パワー(株)、御所野縄文電力(株))等を通じて、地元の小中学校、役場等の公共施設、事業会社へ電力供給を行う事業であります。	(株)一戸フォレストパワー (株)一戸森林資源 御所野縄文パワー(株) 御所野縄文電力(株)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社一戸フォレストパワー (注)3	岩手県二戸郡一戸町	545,000	森林発電事業	100.0	役員の兼任1名 資金の融資 借入金の債務保証
株式会社一戸森林資源 (注)3	岩手県二戸郡一戸町	60,000	森林発電事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
御所野縄文パワー株式会社	岩手県二戸郡一戸町	100	森林発電事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
御所野縄文電力株式会社	岩手県二戸郡一戸町	10,000	森林発電事業	100.0	役員の兼任1名 資金の融資

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設系リサイクル事業	57
食品系リサイクル事業	12
白蟻解体工事	17
森林発電事業	20
全社(共通)	13
合計	119

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 全社(共通)は、営業部門、技術部門並びに総務、経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99	46.5	7.6	4,778

セグメントの名称	従業員数(名)
建設系リサイクル事業	57
食品系リサイクル事業	12
白蟻解体工事	17
全社(共通)	13
合計	99

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、営業部門、技術部門並びに総務、経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【業績等の概要】

## (1) 業績

## 当期の経営成績

当連結会計年度における取り組みは、建設系廃棄物の発生量が減少傾向で推移するとともに処分価格も価格競争等により下落傾向で推移する等の厳しい市場環境に対応するため、新規取引先の拡大と非建設系廃棄物の受入数量拡大に努めてまいりました。既存取引先に加え、新規取引先の拡大等により多くのお取引先に支えられ、受入数量の安定化、受入平均単価の維持向上並びに各施設の安定稼働に注力することができました。食品リサイクル事業は近隣市町村の学校給食の調理くず等、食品循環資源の受注を進める事により、前期に引き続き液状化飼料の販売拡大に努めてまいりました。解体工事及び白蟻工事は施工体制の充実を進める事により契約拡大に注力してまいりました。

また、岩手県一戸町で進めております森林発電事業は、前期より建設工事を進めてまいりましたが、建物建設工事、発電設備及び破碎設備等のプラント設置工事並びに原木貯蔵場所の舗装工事等の関連工事も無事完了致しました。営業運転に向け、資格者を含めた従業員も計画通り採用するとともに、発電事業に関する教育研修を進めてまいりました。その結果、試運転調整も計画通り進捗致し、平成28年6月より営業運転を開始しております。電力小売に関しましても平成27年12月より一戸町の事業会社向け、平成28年2月から一戸町役場及び小中学校等の公共施設への電力小売を開始しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,841百万円（前年同期比10.7%増）となり、売上高が過去最高を更新し、7期連続での増収となりました。売上原価は2,250百万円（前年同期比16.0%増）となり、既存事業においては外注委託費用及び施設の維持管理費が、新規事業においては電力仕入費用が大幅に増加しております。

販売費及び一般管理費は営業運転開始までの森林発電事業に関する費用を計上しておりますので314百万円（前年同期比11.2%増）と増加しております。営業利益は276百万円（前年同期比19.5%減）となりました。森林発電事業における借入金利の増加により営業外費用が増加したため、経常利益は241百万円（前年同期比16.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は134百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

(単位：百万円)

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	2,841	2,566	274	2,760	81
売上原価	2,250	1,940	309	2,092	158
売上総利益	590	626	35	668	78
販売費及び一般管理費	314	282	31	318	4
営業利益	276	343	67	350	74

## セグメント別の実績

## セグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高	構成比
建設系リサイクル事業	2,127	74.9%
食品系リサイクル事業	256	9.0%
白蟻解体工事	178	6.3%
森林発電事業	278	9.8%
合計	2,841	100.0%



1) 建設系リサイクル事業

建設系リサイクル事業は、新規取引先の拡大により受入数量の確保と受入平均単価の維持向上に努めてまいりました。建設廃棄物の発生状況は厳しい状況が継続しており、特に第3四半期であります平成28年2月以降の受入数量は各取引先ともに減少傾向であります。しかしながら、前述のとおり新規取引先の確保と既存取引先との調整により各施設ともに受入数量は概ね前期並みを確保しております。焼却施設と発電施設を合わせた受入数量は前年同期比で減少しておりますが、受入平均単価は概ね前期並みとなりました。発電施設の売電数量は法定点検後の安定稼働により売電数量は前期並みとなりましたが、売電単価の向上により売電売上は前年同期比17.9%増加しております。

売上原価は、外注委託費用、維持管理費が前年同期で100百万円、計画比で80百万円と前年同期比および計画比ともに上回っております。これは、施設改修の実施と改修時の外注委託費用が増加したためであります。

これらの結果、売上高は2,127百万円（前年同期比1.4%減）、売上原価は前年同期比3.5%増の1,583百万円となり、売上総利益は544百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

（単位：百万円）

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	2,127	2,157	30	2,103	24
売上原価	1,583	1,529	53	1,500	83
売上総利益	544	627	83	603	59

2) 食品系リサイクル事業

食品系リサイクル事業は、液状化飼料の販売拡大に向けた新規受入先の開拓営業に注力してまいりました。受入単価等において厳しい状況が継続しており、平成27年7月～12月は前年同期比で受入数量が8.8%減少していましたが、学校給食等の新規取引先の受注等により、平成28年1月～6月は前年同期比で5.8%増加しております。液状化飼料の販売数量及び銚田ファームの出荷頭数も前年同期比で増加しております。

売上原価は前年同期比で人件費、維持管理費並びに銚田ファームでの販売原価が減少しております。

これらの結果、売上高は256百万円（前年同期比0.9%減）、売上原価は人件費等が減少したため237百万円（前年同期比9.0%減）となり、売上総利益は18百万円（前年同期は2百万円の売上総損失）となりました。

（単位：百万円）

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	256	258	2	255	1
売上原価	237	261	23	235	2
売上総利益又は 売上総損失( )	18	2	21	20	2

### 3) 白蟻解体工事

白蟻解体工事は、消費増税の反動を見込んでおりましたが、白蟻工事は新築工事が前年同期比44.5%減と大幅に減少しておりますが、営業活動の結果、既存工事が35.7%増加しております。また、解体工事も同様に施工体制の拡充により、工事件数が増加しております。

これらの結果、売上高は178百万円（前年同期比18.8%増）、売上原価は外注費、人件費等が増加したため173百万円（前年同期比15.8%増）となり、売上総利益は5百万円（前年同期比423.9%増）となりました。

（単位：百万円）

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	178	150	28	146	32
売上原価	173	149	23	143	30
売上総利益	5	1	4	3	1

### 4) 森林発電事業

森林発電事業は、前期より建設を進めておりましたバイオマス発電施設はすべての工事が完了し、当期末より試運転及び営業運転を開始しております。営業運転は平成28年6月1日からと当期は1ヶ月間の運転となりましたが、試運転期間を含め運転開始後は、概ね計画通りの発電を行い、売電単価は計画を若干上回っております。

発電燃料となる森林資源の仕入状況は、発電施設近隣の製材工場からの受入数量も増加しており、期末現在の貯木数量を含め、今後の安定稼働に向け、継続的な仕入確保に注力しております。また、バイオマス発電施設の稼働前から進めております電力小売事業は、大志田ダムから発生する小水力電力及び稼働中のバイオマス発電施設から電力を購入し、一戸町役場、小中学校、一戸町関連施設並びに一戸町内の事業会社への供給を進めてまいりました。

これらの結果、売上高は278百万円となり、売上原価は256百万円、売上総利益は22百万円となりました。

なお、森林発電事業は当連結会計年度より開始しておりますので、前年同期との比較分析を記載しておりません。

（単位：百万円）

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	278			256	22
売上原価	256			214	42
売上総利益	22			42	20

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて208百万円減少し、324百万円となりました。当連結会計年度における活動毎のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は178百万円（前連結会計年度は297百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費の計上251百万円、税金等調整前当期純利益の計上238百万円がある一方で、燃料用木材であるたな卸資産の増加による171百万円の支出、森林発電事業の開始による売上債権の増加178百万円、未収消費税等の増加194百万円、法人税等の支払による121百万円の支出等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,992百万円（前連結会計年度は1,262百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による2,054百万円がある一方で、国庫補助金収入144百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,962百万円（前連結会計年度は571百万円の収入）となりました。これは主に森林発電事業の設備投資に伴う長期借入金の調達によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年6月期 (連結)	平成27年6月期 (連結)	平成28年6月期 (連結)
自己資本比率(%)	46.2	39.4	28.6
時価ベースの自己資本比率(%)	67.0	52.9	33.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.4	6.8	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	15.4	11.2	-

注1. 各指標の算出方法は次の通りであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

4. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。

5. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

6. 平成28年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの生産実績の内容は販売実績と一致しているため、「(3) 販売実績」を参照してください。

### (2) 受注状況

当社グループは、受注と役務の提供がほぼ同時であるため、受注管理は行っておりません。

### (3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	前年同期比
建設系リサイクル事業	2,127百万円	1.4%
食品系リサイクル事業	256百万円	0.9%
白蟻解体工事	178百万円	18.8%
森林発電事業	278百万円	
合計	2,841百万円	10.7%

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております  
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

廃棄物処理・リサイクルを取り巻く事業環境は、東京オリンピックの開催に伴う建設需要の拡大を期待する機運が高まっておりますが、足元の市場環境は厳しい状況が継続しております。一方、当期より本格稼働を開始しております森林発電事業につきましては、自然エネルギーに対する電力需要及び雇用の創出等、事業環境は良好な状況であります。

しかしながら、当社の企業規模からすると多額の投資であり、今後の安定稼働及び収益の確保に向けた課題は以下の通りであると認識しております。

#### 発電施設の燃料となる森林資源の確保

発電施設は森林資源の豊富な岩手県北部に立地しておりますので、岩手県はもとより秋田県北部及び青森県南部から発生する森林資源とともに、発電施設周辺で操業されている製材工場も多く、地域の方々との密接な関係構築により安定的な森林資源の確保に努めてまいります。

#### 発電施設の運営管理

当社白井事業所（千葉県白井市）において木質バイオマス発電所の運営を行っており、他社への運転指導を行う等、発電施設の運営に必要な資格保有者及び安定運転に関する専門知識を有した社員の育成に努めてまいりました。また、発電所と同一敷地内において燃料チップに加工しておりますので、発電施設と一体となった燃料の供給体制を構築しております。今後も効率的な施設運営に努めてまいります。

#### 電力小売事業の拡大

当社グループでは、地元で採れた野菜や果物等を食材として提供するように、電力についても地域で伐採された原木を利用し、地元で発電を行い、地域に電力の供給を行う地産地消型の事業モデルを推進する電力小売事業の拡大を目指してまいります。

これらの実現に向け、当社グループが対処すべき課題は、間接、直接金融を含めた機動的な資金調達、顧客基盤の拡大に向けた営業力の強化、経営環境の変化に対応できる人材育成を推進するため、社員の業績を適切に評価できる人事評価体制を整備するとともに研修制度の充実を図ることであると認識しております。

次期の見通しでは、既存事業において、建設系リサイクル事業の安定稼働に加え、食品リサイクル事業において液状化飼料の販売拡大、その他事業において解体工事の受注拡大を見込んでおります。また新規事業であります森林発電事業は通期において稼働を見込んでおりますので、電力小売事業の拡大と合わせ事業の安定発達と売上利益の向上に努めてまいります。

売上原価につきましては、森林発電事業において通期での原価計上を見込んでおりますので、当期比910百万円増の3,160百万円の計画であります。販売費及び一般管理費につきましては森林発電事業の営業運転開始により御所野縄文発電所の経費が原価計上となりますので、当期比64百万円減の250百万円を見込んでおります。

次期の連結業績見通し

売上高	3,850百万円（前年同期比 35.5%増）
営業利益	440百万円（前年同期比 59.1%増）
経常利益	400百万円（前年同期比 65.4%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	221百万円（前年同期比 64.1%増）

また、利益配分につきましては、成長に応じた株主の皆様への利益還元が重要課題の一つであると認識しておりますが、現状は事業拡大に向けた設備投資に注力したいと考えております。次期の配当につきましては、1株当たり12円を予定しております。（第2四半期末及び期末にそれぞれ1株当たり6円を予定しております。）

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。結果的にそれらの回避及び対応により完全に対処できるわけではありません。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

##### (1) 事業内容に関する事項について

###### 廃棄物処理施設について

当社グループの主要設備は、施設の設計時から公害等の発生原因の軽減と効率的な稼働を考慮した設計を行い、設備の導入を進めてまいりました。しかしながら、バイオマスガス化発電施設は平成19年、建設系リサイクル施設は平成14年、食品系リサイクル施設は平成12年に竣工しており、日常の点検管理には取り組んでおりますが、経年劣化による維持管理費の増加発生も予測されます。

各設備の日常点検・維持管理・整備を徹底するとともに、火災等の事故発生防止に対してもマニュアルによる社内管理体制を徹底し、24時間の管理体制を整えております。さらに営業管理棟を含め、各施設の建物につきましても、震災等の自然災害に備えスラブ構造の基礎を採用する事等による対策を講じておりますが、偶発的な火災、爆発事故の発生及び想定を超えた地震・暴風雨等天災の影響により施設が損傷・倒壊・破壊した場合、事業活動の一部又は大部分が停止状態となります。このような事態が発生した場合は、当社の事業運営及び経営成績に多大な影響が及ぶ可能性があります。万一、こうした事故を含め、排出基準を上回る環境汚染物質を排出してしまった場合は操業停止が命じられる事があります。また当社処理施設の周辺地域に甚大な影響が生じ、当社に対して多大な損害賠償請求が発生する可能性があります。

###### 当社グループの事業所用地について

当社グループの処理施設は千葉県白井市にあります。白井再資源化センター用地、焼却施設用地及び道路用地の一部を賃借しております。現時点において、用地の貸主と当社の関係は良好で、賃貸条件の変更や更新拒絶がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主の事情により、当該用地が第三者に売却された場合等においては、賃借料の値上げ等の条件変更がなされるケース、期間満了後に契約更新されないケースが発生する恐れは否定できません。契約の更新がなされない場合、解除その他の理由により当社の処理施設の事業所用地に関する賃貸借契約が終了した場合には、代替の事業所用地を確保することは困難を伴うことが予想され、当社の事業継続が困難となる可能性があります。当社としては、上述のとおり賃貸借契約が継続しない可能性もあります。また、新しい事業所用地の確保には各種許可や自治体との事前協議等が必要であり、万一移転等の必要性が発生した場合、移転先での操業開始には長期の手続き期間が発生いたします。今後、長期間の賃貸借契約の締結等、安定的な事業基盤の形成に努める方針であります。現時点ではかかる安定的な事業所用地の確保が保証されるものではありません。

##### (2) リサイクル事業に関する法的規制について

当社グループの建設系リサイクル事業および食品系リサイクル事業は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）の許認可に基づく事業展開を行っております。当社が取得しております許可及び登録は廃棄物処理法に基づくものが大部分であります。当該許可及び登録に関しては多くの規制がございます。当社の事業活動を取り巻く法的規制は次のとおりであります。

###### 許可の新規取得と更新について

産業廃棄物収集運搬業・処分業及び一般廃棄物処分業許可の新規取得及び更新時において、一般廃棄物処分業においては廃棄物処理法第7条第10項、産業廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第14条第5項及び第10項に記載されている基準に当社が適合していると認められない場合、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない可能性があります。

また、産業廃棄物収集運搬業・処分業許可の新規取得及び更新時並びに一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の設置許可申請を行う際に提出する申請書類には、一定の持株比率を有する株主の住民票の写し、登記事項証明書もしくは登記簿の謄本等特殊な書類の提出義務があります。かかる書類・手続き等が不備である場合、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない可能性があります。

現在、当社は当該基準に適合しておりますので、産業廃棄物収集運搬業及び処分業、一般廃棄物処分業の更新許可を取得しており、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない事由はございません。万一、当該基準に当社が適合しなくなった場合は許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされないため、当社の事業活動は事実上停止状態となります。

当社の事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法には収集運搬業及び処分業許可についての停止要件並びに取消し要件が定められております。これらの要件に当社が該当する可能性がある場合、当社に対し、指導、改善命令、措置命令、営業停止等の行政処分がなされることになり、改善が認められない場合等、許可の取消し処分が下される恐れがあります。また当社が今後、リサイクル事業を拡大する際にも廃棄物処理法における許認可の取得が前提となり、当社が廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、リサイクル事業からの撤退を含めた経営判断を迫られ、当社の事業展開が大きく影響を受けることになる可能性があります。

現在、当社は当該基準に抵触して許可の停止及び取り消し要件に該当する事由はございません。万一、当該基準に当社が該当した場合は許可の停止及び取り消し処分となり、当社の事業活動は事実上停止状態となります。

その他配慮すべき法令について

その他、当社グループが事業を行う上で配慮すべき環境に関連する主な諸法令には以下のものがあります。

1) 大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法

当社が設置する、焼却炉及びボイラー等の設置、維持管理について、同法により規制されております。これらの施設を設置する際は、設置届（施設の概要、排出ガスの量、組成等の予想値を記載）及び排出ガスの定期的な測定と測定結果の保存が義務付けられております。

2) 水質汚濁防止法

当社の設置する施設から排出する雨水等の水質基準について、同法により規制されております。

3) 悪臭防止法

当社の設置する施設から発生する臭気等の基準について、同法により規制されております。

4) 騒音規制法・振動規制法

当社が設置する、送風機、破碎機等から発生する騒音、振動について同法及び同法に基づく「白井市公害防止条例」により規制されております。設置機器から発生する騒音及び振動を基準値以内にするため、防音及び防振対策を講じる必要があります。

5) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

食品循環資源の再生利用並びに発生の抑制及び減量を促進することを目的としています。具体的には食品加工事業者、国、地方自治体等の責務を明確にし、運用方法と目標を定められています。

6) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

建設工事(建物の新築及び解体工事)から発生する「木材」「コンクリート片」「アスファルト片」を再資源化することが規定されております。当社で受注しております解体工事において、工事着工前の届出及び分別解体の施工・発生材の再資源化施設への搬入等が義務付けられております。

産業廃棄物処理に関する法的規制に対する行政の変化について

現在のところ、これらの法律及び規制が当社の事業展開の障害になるようなケースはありません。しかしながら、社会的な環境意識の高まりにより上記諸法令の規制が一段と強化される可能性があります。また、当社が全ての法律及び規制の解釈を含め、完全に把握していない可能性もあります。さらに解釈に関して、当社と行政側に相違があるケースも存在する可能性があります。当社は、法令遵守を徹底する上でも、その解釈について疑義がある場合は、その疑義が解消されるまで、努力していく方針であります。

今後、当社の事業が新たな何らかの法的規制を受けた場合には、当社の事業展開が中断もしくは延期、規制への対処のためのコスト発生などによって、業績に影響が及び可能性があります。

### (3) 財政状況、経営成績について

#### 借入金の依存度が高いことについて

当社グループの主要業務である廃棄物処理事業は、設備投資に多額の資金が必要であり、現在保有しております諸設備の資金調達は大部分が金融機関からの借入等の有利子負債に依存しております。このため、総資産に占める有利子負債の割合は平成28年6月末現在57.4%と高くなっております。このため、金利の変動により支払利息の負担が増加し、さらに返済額が営業キャッシュ・フローで補えない事態が発生した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式価値の希薄化について

当社グループはバイオマスのエネルギー化及び液状飼料化等のリサイクル事業拡大に向けた今後の設備投資においても、借入金、リース等による資金調達を行う計画であります。総資産に占める有利子負債の割合は高水準で推移しております。今後、財務体質の改善に向けた新株発行による資金調達及び設備投資資金を新株発行により調達する可能性もあります。

これらの目的で新株発行を行った場合、利益水準は向上するものと予測しておりますが、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。また、当社株式の株価次第では短期的な需要バランスの変動が発生し、株価への影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達の財務制限条項に係るリスクについて

当社及び当社の連結子会社であります株式会社一戸フォレストパワーは、取引先金融機関とシンジケートローン契約を締結し、設備資金等の借入れを実行しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 今後の経営方針について

#### 森林発電事業について

##### ア．発電事業について

当社グループは、平成19年より木くず等のバイオマスをエネルギー資源として発電を行うバイオマス発電施設の事業化を開始し、自社で使用する電力を削減するとともに、余剰電力を売電することにより、CO<sub>2</sub>の削減を推進してまいりました。平成24年7月に再生可能エネルギーを対象とした固定価格買取制度が始まったことを受け、新たに森林資源を活用したバイオマス発電により、事業としての採算性を確保しつつ、林業の活性化・雇用創出による地域経済への貢献が可能な電力小売事業への参入を果たすべく、岩手県二戸郡一戸町において森林資源を活用したバイオマス発電事業を平成28年6月より開始しております。当該発電事業の開始にあたっては、事業資金の調達及び採算性や投資回収期間を十分に検討しておりますが、必ずしも当社グループの計画どおりの成果を得られる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### イ．バイオマス燃料となる森林資源の確保について

森林発電事業の継続的な事業運営において、安定的な森林資源の確保が最も重要な要素となります。当社グループが燃料として購入するバイオマス資源は、山林から伐採される原木、発電所周辺の製材工場等から発生する製材くず等であり、当社グループの発電所は森林資源の豊富な岩手県北部に立地しておりますので、岩手県はもとより秋田県北部及び青森県南部から発生する森林資源を購入するとともに発電施設周辺で操業されている製材工場も多く、現時点においては自社置場でのストックを含め計画通りの購入を進めており、地域の方々と密接な関係構築により、今後も安定的な森林資源の確保を進められるものと考えております。しかしながら将来にわたって森林資源の安定確保に支障きたす事態が発生する恐れは否定できません。また、同一県内及び隣接県において、バイオマス発電施設の新設が計画されておりますので、需要過多の市場環境においてバイオマス資源の購入価格が上昇する恐れもあります。将来、国産木材の需要量が大幅に減少した場合及び大規模な自然災害等の不測の事態によりバイオマス燃料の購入量が減少するとともにバイオマス資源の市場価格が高騰した場合には、当社グループの経営成績に多大な影響が及び可能性があります。

##### ウ．発電施設の安定稼働について

当社グループは、平成19年より木質バイオマス発電所の運営を行っており、他社への運転指導を行う等、発電施設の運営に必要な資格保有者及び安定運転に関する専門知識を有した社員の育成に努めてまいりましたので、試運転開始から安定した発電施設の運転を継続しております。施設の維持管理については、社内及び設備メーカーを含めた保守・点検体制を構築することにより、効率的な運営を行ってまいりました。また、当社グループは購入した森林資源を自社で燃料チップに加工しておりますので、発電施設と一体となった運営を行うことにより



燃料チップの安定供給体制を構築しております。しかしながら当社グループの想定外の事態が発生し、設備が損傷した場合等、計画した発電を行うことが出来ず当社グループの経営成績に影響が及び可能性があります。

#### エ．電力小売事業及び発電事業の計画値について

当社グループでは、今後電力小売事業の拡大を目指しております。電力の小売を行うためには、一般送配電事業者が保有・管理する送電線網の利用が必要となります。これらの利用には、一般送配電事業者の定める託送供給約款等において、30分を1単位とした時間毎に契約需要者の需要計画値とその需要の実績値を一致させる義務（30分同時同量制度）を負っております。これは、発電運転におきまして同様であり、30分を1単位とした時間毎に発電施設の発電計画値とその発電の実績値を一致させる義務（30分同時同量制度）を負っております。

事前に計画した発電量及び需要量と実際の発電量及び需要量の差分は、インバランス（料金）として一般送配電事業者から精算されることとなります。当社グループでは、前述のとおり経験豊富な技術者及び運転要員が安定した発電運転を継続するとともに信頼のおける事業者へ需給管理を委託し、時間毎の需給バランスの最適化を行っておりますが、同時同量を達成できない場合には、インバランス料金の発生により、当社グループの経営成績に影響が及び可能性があります。

#### 処理施設の建設許可について

廃棄物処理業においては、処理施設の設置許可（廃棄物処理法第15条）が必要となりますが、その許可申請に当たっては、建築基準法第51条に基づく位置指定許可を得る必要があります。その他、都市計画法第29条開発行為許可（市街化調整区域に建設する場合）、大気汚染防止法等の環境規制法令に基づく届出、自治体との事前協議等も必要となる場合があります。廃棄物処理施設の設置許可基準は廃棄物処理法第15条の2に定められております。

また、近年は環境保全の観点から、廃棄物処理施設の構造基準・維持管理基準の規制が強化されておりますので、今後は、実質的に廃棄物処理施設の設置許可が取得し難い状況が想定されます。

当社グループはこのような事業環境においても、既に稼働中の処理施設の設置許可を順次取得し、現在に至っておりますが、今後、処理施設の建設に関し、必要な許認可等が何らかの理由で取り消しになった場合、新しく申請した許認可等が何らかの理由で取得できなかった場合には、当社の事業活動が制約され、今後の経営成績に影響が及び可能性があります。

#### 食品系リサイクル事業の将来性について

##### 1) 食品系リサイクル事業について

当社グループは、現在、食品系リサイクル事業において食品循環資源の堆肥化・飼料化を中心に進めております。当社の営業活動範囲である首都圏近郊において、食品循環資源の大型処理施設が少なかったこともあり、競争力を有した事業展開が可能でありましたが、平成18年3月より食品リサイクル法が完全施行された事により、食品循環資源のリサイクル市場へ数多くの企業が参入し、大型のリサイクル施設を設置されております。

当社グループは、食品循環資源の堆肥化・飼料化・乾式メタン発電を組み合わせたりサイクルシステムの構築に加え、農業との連携を深めることにより競争力を確保するための活動を進めておりますが、競争環境が急変する可能性があります。また、今後、画期的な新技術や他のリサイクル方法により、当社方式が陳腐化その他で受け入れられなくなった場合ならびに食品工場等のリサイクル技術の革新等により、食品廃棄物の発生が著しく減少した場合には、当社の事業が抑制され、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 2) 飼料化リサイクル事業について

当社は、食品循環資源の飼料化リサイクル事業の拡大を進めております。食品循環資源の飼料化は、再生飼料の安全性、品質、保存方法等の課題はありますが、現状輸入飼料に依存し、国際的な飼料需要の増加等により飼料価格が高騰しているため、畜産経営のコスト削減を目的とした再生飼料の需要は高まるものと見込んでおります。しかしながら、供給ルートの確保ができない場合は、飼料化リサイクル事業として十分な競争力を確立できないため、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 3) 白井事業所以外での展開について

当社は、バイオマス資源の利活用事業の拡大を目指して、中期的な展望として白井事業所以外での再資源化センターの新設を検討しておりますが、その場合、当社の実績がなく、知名度が低い地域において施設設置に関する許認可手続きを進める必要が生じます。当社の計画通りに施設設置の手続きが円滑に進行しない可能性があります。その場合、当社は中期的戦略を変更せざるを得なくなります。

(5) 減損会計について

当社グループは平成18年6月期より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。当社の固定資産・リース資産について、稼働率の低下及び利益率の低下等により、施設毎の損益又は営業キャッシュ・フローの継続的なマイナスにより減損処理が必要となり減損損失を計上する必要が生じた場合、固定資産を多く保有する事業形態であるため、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(6) M & Aについて

当社グループでは、今後の事業規模の拡大を図る手段として廃棄物処理施設の設置許可取得期間を短縮するため、M & Aを重要な手法として位置づけております。M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努める所存ではありますが、M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当社の当初の期待どおりの、成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

契約先	内容	期間	備考
個人	焼却施設土地賃借契約	平成12年9月1日から10年間 自動更新	土地 6,611平方メートル
個人	再資源化センター土地賃借契約	平成10年8月25日から10年間 自動更新	土地 1,956平方メートル

(連結子会社である株式会社一戸フォレストパワー)

契約先	内容	期間	備考
一戸町	事業用定期借地権設定契約	平成26年8月1日から平成46年 7月31までの20年間。	土地 32,740平方メートル

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は技術部において、循環型経済社会の構築に向け、バイオマスの利活用及び廃棄物のエネルギー活用を目的とした技術開発に取り組んでおりますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項をご参照ください。

## (2) 経営成績の分析

## 売上高及び営業利益

売上高につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

営業利益は、276百万円（前期比19.5%減）となり、売上高対営業利益率は9.7%となりました。

## 営業外損益及び経常利益

営業外収益は15百万円（前期比0.3%減）とほぼ前年並みに推移いたしました。営業外費用は50百万円（前期比26.3%減）となりました。主な要因は、前期計上した借入金の借り換えにともなう支払手数料が減少したためであります。この結果、経常利益は241百万円（前期比16.9%減）となり、売上高対経常利益率は8.5%となりました。

## 特別損益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は211百万円（前期は425百万円）となりました。主な要因は、岩手県一戸町におけるバイオマス発電施設に係る岩手県からの補助金収入が減少したことによるものであります。特別損失は215百万円（前期は447百万円）となりました。主な要因は、補助金収入にともなう圧縮記帳による固定資産圧縮損計上額が減少したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は238百万円（前期比11.5%減）となりました。法人税、住民税及び事業税は合計で104百万円（前期比6.7%減）となりました。法人税等調整額を35百万円（前期比134.2%増）、非支配株主に帰属する当期純損失36百万円（前期比108.1%増）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は134百万円（前期比15.6%減）となり、売上高対純利益率は4.7%となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産の状況は、前連結会計年度末に比べて2,178百万円増加し、6,541百万円となりました。当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (資産の部)

流動資産については、現預金が183百万円減少しておりますが、森林発電事業の開始等により売掛金が178百万円増加、燃料用木材の購入によりたな卸資産が171百万円増加、消費税還付金として未収消費税等が194百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ366百万円増加し、1,437百万円となりました。

固定資産については、森林発電事業における発電施設の取得等により、前連結会計年度末に比べて1,812百万円増加し、5,103百万円となりました。

#### (負債の部)

流動負債については短期借入金が200百万円増加、1年以内返済予定の長期借入金が450百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ608百万円増加し、1,290百万円となりました。

固定負債については森林発電事業での資産取得にともなう借入金等により、前連結会計年度末に比べ1,196百万円増加し、3,025百万円となりました。

#### (純資産の部)

純資産については、子会社での優先株式発行に伴う非支配株主からの払い込み等により非支配株主持分が226百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により前連結会計年度末に比べ373百万円増加し、2,225百万円となりました。

### (4) 経営成績に影響を与える重要な要因について

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性

#### キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

#### 資金需要

当社の資金需要につきまして、運転資金の主なものは、廃棄物のリサイクル及び処理施設の運営管理に関する人件費、電気光熱費、燃料費、修繕費、外注等の売上原価並びに営業部、管理部門の人件費、支払手数料、賃借料等の販売費及び一般管理費であります。設備資金の主なものは、廃棄物処理リサイクル施設の 신설、改修、増設及び車両、重機等の購入資金であります。

主要な子会社及び孫会社であります(株)一戸フォレストパワー及び(株)一戸森林資源の資金需要につきましては、運転資金として人件費、消耗品費、修繕費並びに発電燃料となる木質バイオマスの購入費用であります。設備資金の主なものは、発電施設の改修及び車両、重機等の購入資金であります。

#### 財務政策

当社は売掛金の回収期間が40日間前後であり、営業債務である買掛金及び未払金の支払期日が40日前後でありますので、運転資金は内部資金を利用しております。

設備資金は少額物件につきましては、内部資金及びリース債務契約による調達を行っており、高額物件は長期借入金及びリース債務契約による調達を行っております。

当社は、長期的な事業拡大を目指して積極的な設備投資を行なった結果、当社グループの有利子負債が増加しており、当連結会計年度における負債総額は、4,315百万円であります。

主要な子会社及び孫会社であります(株)一戸フォレストパワー及び(株)一戸森林資源は、多額な設備投資資金をシンジケートローン契約で調達するとともに有利子負債の増加を抑制するため、優先株式の発行により、自己資本の充実に努めております。

今後も収益構造の強化と持続的な成長に向けた設備投資が必要となりますので、当社グループとしては連結営業キャッシュ・フローを重要な経営指標として事業を行ない、借入金とのバランスを考慮しながら設備投資を行なってまいります。中長期的に連結営業キャッシュ・フローの拡大と営業利益率の向上を目指すことにより、必要な設備投資資金の調達が可能であると考えております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、森林発電事業における木質バイオマス発電施設の建設のほか、廃棄物処理施設の増強、各処理工程の機能充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,063百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 建設系リサイクル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社白井事業所における焼却施設の更新、前処理破砕機の更新等を中心とする総額114百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

##### (2) 食品系リサイクル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社銚田ファームにおける油圧ショベルの購入等総額6百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 白蟻解体工事

当連結会計年度の主な設備投資は、当社白蟻工事における業務車両購入により総額2百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 森林発電事業

当連結会計年度の主な設備投資は、木質バイオマス発電設備および工場建設費用として総額1,939百万円の投資を実施しました。

##### (5) 全社共通

当連結会計年度における重要な設備投資、除却及び売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
白井事業所 (千葉県白井市)	建設系・食品系 リサイクル事 業・白蟻解体工 事	再生処理設 備等	807,102	662,667	101,284 (13,300) [17,585]	4,739	1,575,793	83
相模原営業所 (神奈川県 相模原市緑区)	白蟻解体工事	事務所、白 蟻駆除・予 防器具	281	2,048	33,044 ( 132 )	0	35,374	5
銚田ファーム (茨城県銚田市)	食品系リサイク ル事業	養豚施設	24,007	4,610	6,143 (14,016)	3,460	38,222	4
本社 (東京都台東区)	消去又は全社	管理部設備	[200]	0		705	705	7

(注) 1. 帳簿金額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、生物であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 上記中[外書]は、賃借設備であり、面積(㎡)を記載しております。

### (2) 国内子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)一戸フォレスト パワー	御所野 縄文発電所 (岩手県二 戸郡一戸 町)	森林発電 事業	木質バイオ マス発電施 設	846,066	1,735,230	[32,740]		2,581,296	10
(株)一戸森林資源	御所野 縄文工場 (岩手県二 戸郡一戸 町)	森林発電 事業	森林資源 燃料化施設	338,423	137,865		1,959	478,248	10

(注) 1. 帳簿金額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 上記中[外書]は、賃借分であり、面積(㎡)を記載しております。なお、当該土地のうち、25,192㎡については、(株)一戸森林資源に転貸しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)フジコー	本社 (東京都台東区)	森林発電 事業	原木等の 運搬車両 及び移動 式破砕機	150	-	増資資金	平成28年 10月	平成29年 3月	木質破 砕能力 160t/日
(株)フジコー	白井事業所 (千葉県白井市)	建設系リサ イクル事業	廃棄物分 別施設の 建物	120	-	増資資金及 び自己資金	平成28年 11月	平成29年 5月	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,891,000	4,541,000	東京証券取引所 市場第二部	(注)
計	3,891,000	4,541,000		

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 当社は、単元株制度を採用しており、1単元の株式数は100株であります。  
3. 平成28年9月5日を払込期日とする一般募集及び平成28年9月20日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式数が650,000株増加しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成28年6月30日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成23年8月31日 (注2)	7,000	2,559,400	2,057	213,128	2,057	334,228
平成24年1月1日～ 平成24年6月30日 (注1)	2,200	2,561,600	243	213,372	243	334,472
平成24年8月24日 (注3)	620,000	3,181,600	81,220	294,592	80,600	415,072
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注4)	800	3,182,400	205	294,797	205	415,277
平成26年1月1日～ 平成26年1月31日 (注4)	5,500	3,187,900	1,410	296,208	1,410	416,687
平成26年2月1日～ 平成26年2月28日 (注4)	4,000	3,191,900	1,025	297,233	1,025	417,713
平成26年3月26日 (注5)	600,000	3,791,900	177,714	474,947	177,714	595,427
平成26年8月1日～ 平成26年8月31日 (注4)	800	3,792,700	197	475,145	197	595,625
平成27年4月1日～ 平成27年4月30日 (注4)	500	3,793,200	123	475,269	123	595,749
平成27年5月1日～ 平成27年5月31日 (注4)	4,000	3,797,200	989	476,259	989	596,739
平成27年6月1日～ 平成27年6月30日 (注4)	23,000	3,820,200	5,691	481,950	5,691	602,430
平成27年7月1日～ 平成27年7月31日 (注4)	14,000	3,834,200	3,464	485,415	3,464	605,895
平成27年8月1日～ 平成27年8月31日 (注4)	56,800	3,891,000	14,055	499,470	14,055	619,950

(注) 1. 平成22年3月24日付けで発行しました第1回新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成23年7月29日付けで発行しました第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 620,000株

割当先 株式会社ティーティーアイ

発行価格 261円

資本組入額 131円

払込金額総額 161,820千円

4. 平成24年10月26日付けで発行しました第4回新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 639円

引受価額 592.38円

資本組入額 296.19円

払込金額総額 355,428千円

6. 平成28年9月5日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が570,000株、資本金及び資本準備金がかそれぞれ114,353千円増加しております。

7. 平成28年9月20日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により、発行済株式総数が80,000株、資本金及び資本準備金がかそれぞれ16,049千円増加しております。



(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	9	19	6	4	2,363	2,402	
所有株式数(単元)		118	2,000	4,911	71	25	31,774	38,899	1,100
所有株式数の割合(%)		0.30	5.14	12.63	0.18	0.06	81.69	100.00	

(注) 自己株式123株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式数の状況」に23株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小林直人	千葉県白井市	370,000	9.50
小林美子	千葉県白井市	316,300	8.12
エスシーエス株式会社	埼玉県草加市青柳2-19-10	240,000	6.16
上竹智久	千葉県白井市	202,000	5.19
荒木達弥	神奈川県横須賀市	114,500	2.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	106,500	2.73
上竹智子	千葉県白井市	100,000	2.57
桑原浩文	神奈川県相模原市緑区	100,000	2.57
桑原重善	神奈川県相模原市緑区	84,000	2.15
株式会社ガイエンス	東京都千代田区丸の内2-3-2	80,000	2.05
計		1,713,300	44.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,889,800	38,898	(注)
単元未満株式	普通株式 1,100		(注)
発行済株式総数	3,891,000		
総株主の議決権		38,898	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジコー	東京都台東区駒形 二丁目7番5号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	24
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	123		123	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた設備投資を機動的に行い、事業拡大及び経営基盤の安定に向けた設備投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円（うち中間配当5円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向（当社単体）は18.7%となりました。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年1月20日 取締役会決議	19,454	5
平成28年8月5日 取締役会決議	19,454	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	873	754	1,309	728	652
最低(円)	265	270	447	485	465

(注) 最高・最低株価は、平成27年10月31日以前は東京証券取引所（マザーズ市場）、平成27年11月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	610	564	547	569	575	635
最低(円)	510	465	512	504	507	521

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性6名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小林 直人	昭和39年4月7日生	平成3年5月 当社入社 平成5年8月 当社取締役管理部長 平成9年8月 当社代表取締役副社長 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年1月 株式会社一戸フォレストパワー代表取締役社長(現任) 株式会社一戸森林資源代表取締役社長(現任) 平成26年4月 御所野縄文パワー株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年8月 御所野縄文電力株式会社代表取締役社長(現任)	(注)5	370,000
取締役	技術部長	上竹 智久	昭和40年1月5日生	平成4年9月 当社入社 当社技術部長(現任) 平成6年5月 当社取締役(現任)	(注)5	202,000
取締役	事業部長兼 白井事業 所長	山本 伴次	昭和40年1月22日生	平成6年8月 当社入社 平成13年3月 当社事業部長兼白井事業所長(現任) 平成13年9月 当社取締役(現任)	(注)5	21,000
取締役 (監査等委 員)		今村 行夫	昭和37年1月30日生	昭和59年4月 今村会計事務所入所 平成4年1月 同所所長(現任) 平成16年2月 当社監査役 平成26年9月 当社取締役 平成27年2月 高千穂株式会社代表取締役(現任) 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	10,000
取締役 (監査等委 員)		若狭 博義	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 ジャパンライン株式会社(現:株式会社商船三井)入社 昭和63年8月 和光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 平成10年5月 株式会社グリーンハウス入社 平成12年10月 同社経理部ゼネラルマネージャー 平成13年4月 同社社長室ゼネラルマネージャー 平成17年2月 医療産業株式会社(現:株式会社M I C メディカル)入社 同社管理部長 平成17年5月 同社取締役管理部長 平成19年8月 同社取締役執行役員管理部長 平成19年12月 同社常務取締役執行役員管理部長 平成26年9月 当社監査役 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成27年11月 株式会社グローバルエンジニアリング監査役(現任)	(注)6	
取締役 (監査等委 員)		千田 喜之	昭和33年3月25日生	昭和56年4月 吉田長治税理士事務所入所 平成5年7月 千田喜之税理士事務所代表税理士(現任) 平成15年6月 社会福祉法人愛光監事(現任) 平成24年12月 株式会社観光経済新聞社取締役(現任) 平成25年6月 東京税理士会理事(現任) 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
計						603,000

- (注) 1. 当社は、平成27年9月24日開催の第42期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社になっております。
2. 取締役 上竹智久は、代表取締役社長 小林直人の兄弟であります。
3. 取締役 今村行夫、若狭博義、千田喜之の3名は社外取締役であります。
4. 取締役 今村行夫、若狭博義、千田喜之の3名は監査等委員である取締役であります。
5. 取締役(監査等委員であるものを除く)3名の任期は、平成28年9月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
6. 監査等委員である取締役3名の任期は、平成27年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

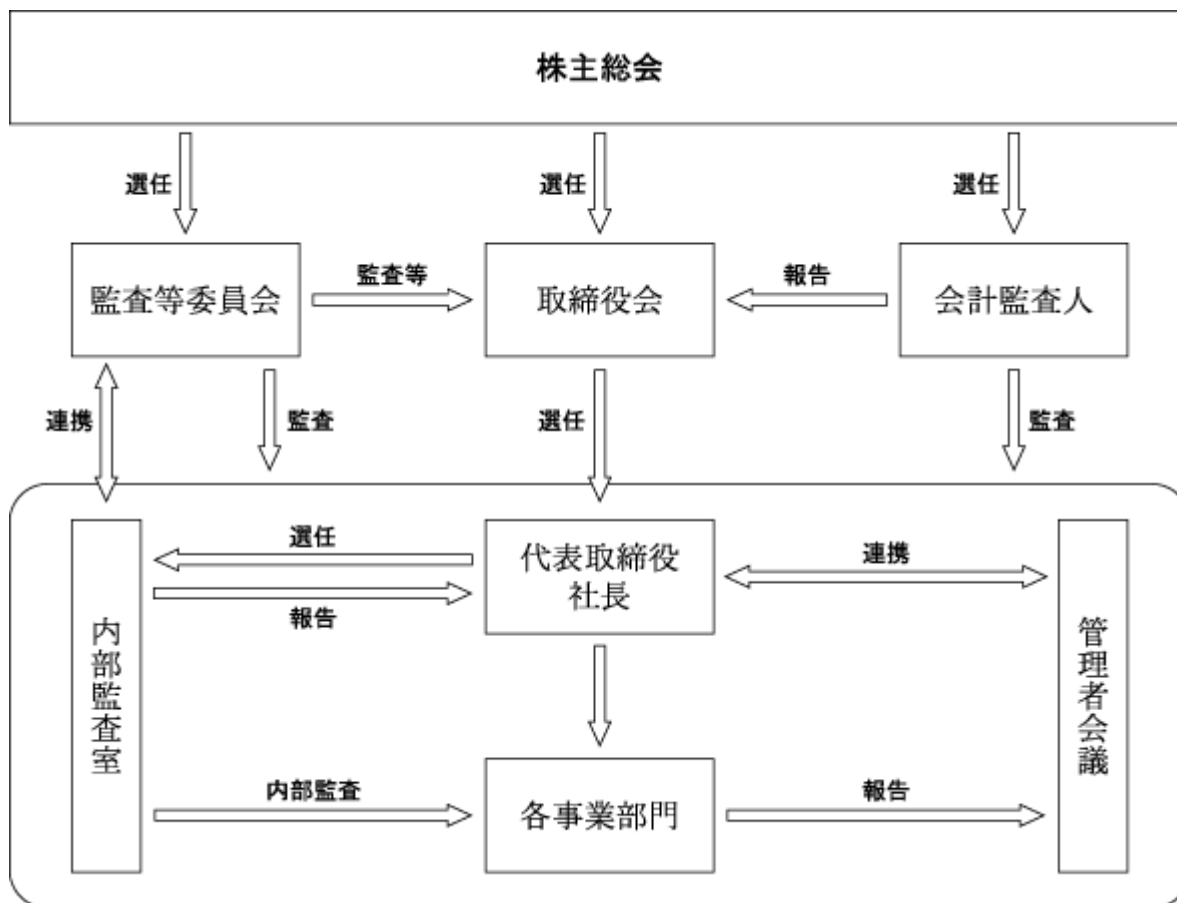
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守することはもとより、透明性が高く、効率的で健全な経営に資する企業統治を実現する体制の構築が重要であると考えております。また、適切な情報開示・積極的なIR活動に努めてまいります。この基本的な考え方は、当社のみならず当社グループの他の会社にも共通したものであります。また、平成27年9月24日開催の当社第42回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の整備・強化を図りました。

#### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### イ．会社の機関の基本説明

当社は平成28年6月30日現在、監査等委員会設置会社であり、期末日現在の監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であります。経営の基本方針及び重要事項の意思決定機関として、取締役会を毎月開催し、全取締役が出席しております。監査等委員である取締役は取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会においても、第三者的な立場から適切な意見を頂いております。

監査等委員会設置会社移行後の当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、現在の監査等委員全員が社外取締役であります。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の充実に図っております。

八．内部統制に関する主要機関

a．取締役会

取締役会は月1度の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときには、都度臨時取締役会を開催しております。また、監査等委員3名も出席し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会への付議内容は、取締役会規程に定められた事項で、迅速かつ的確に決議できる体制を整えております。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は7名以内とする旨定款に定めております。

当社は、平成27年9月24日開催の株主総会において、監査等委員会へ移行しております。移行にあたり監査等委員である社外取締役3名を選任いたしました。監査等委員である取締役は、取締役の業務執行に対する監視・監督や取締役会において客観的な視点から意見具申を行うとともに、自らの議決権行使により重要な業務執行の意思決定に対する意見を表明しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役には、税理士としての専門的見地から税務会計に関して多くの実績を上げているもの、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有しているものなど、様々な専門知識と知見を持ち、独立的な立場で取締役会の監督機能の充実に図っております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。なお、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係、又は重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

b．監査等委員である取締役及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役3名は社外取締役であります。

社外取締役の今村行夫氏及び千田喜之氏は、税理士としての豊富な経験を有し、会計全般に関する専門的な知見や幅広い見識を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の若狭博義氏は、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有し、上場会社の管理担当役員として適時開示他コーポレート・ガバナンスのための諸制度の実施経験も豊富であるため、当社の監査体制の強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

監査等委員である取締役は、取締役会への出席のみならず、監査等委員会を通じて内部監査担当者と連携し、取締役の業務監査及び職務遂行の監督、管理者会議での検討事項等を監督できる体制にあります。また、決裁書類閲覧等のほか、必要に応じて子会社に対して、営業の報告を求め、その業務及び財産の状況についても監査できる体制であります。

## 二．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、経営理念に基づき、企業倫理規程、基本方針、社員心得（実施事項）による基本原則の順守が企業の存続、発展に必要不可欠であると認識している。取締役及び使用人が法令及び定款を順守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行する。

イ．取締役会は、原則として月1回以上開催し、取締役間の情報共有を図るとともに、相互の職務執行を監視・監督する。また、監査等委員会による職務執行の監査を受け、必要に応じて外部専門家の活用を図ること等により、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。

ウ．取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

エ．内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査担当者を置くとともに、取締役会及び管理者会議を通じて、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。

オ．監査等委員会は、当社のコンプライアンス体制の整備・運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要な情報及び書面の取扱いは、法令及び社内規程に基づき、適切に保存する。これらの情報等は、法令及び社内規程に従い、必要に応じ閲覧可能な状態で管理する。

### c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスクの分析及び検討を行い、全般的な事項については「リスク管理規程」に基づき、日常の事業活動における資金管理、資産運用、個別取引等については「与信管理規程」等に基づき、各部門において適切な管理体制を構築する。また、地震・洪水・事故・火災等の災害、役員・使用人の不適切な業務執行、基幹ITシステムの故障等のリスク発生時における損失の拡大を防止するとともに事業の継続性を確保するよう努める。

### d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、定時取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項、その他重要事項に関する的確な意思決定を行うとともに取締役相互の職務執行を監督する。決定事項については、組織の業務分掌を明確にする「業務分掌規程」及び責任権限を明確にする「職務権限規程」等の各種規程に定める機関又は手続きに基づき職務を執行するとともに取締役会において報告を行い、進捗状況及び結果を検証する。

また、経営計画を適正に策定・運用するため、「予算管理規程」に基づき、取締役会において当社グループの経営計画について、取り組み及び進捗状況を定期的に報告するものとする。

### e．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社及びその子会社からなる企業集団（以下「グループ会社」という。）における業務の適正を確保するため、各社が取締役及び使用人の行動指針となる行動規範や諸規程を定め、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。

イ．グループ会社の経営管理については、各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、必要な助言・指導を行うことにより、グループ会社の健全性及び効率性の向上を図る。

ウ．グループ会社における経営上の重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。また、各社の事業運営やリスク管理体制などについて、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。

エ．取締役は、グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

オ．グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、各社の取締役及び使用人は、当社の内部監査担当者または監査等委員会に速やかに報告するものとする。監査等委員会は、改善策の策定を求めることができるものとする。

### f．当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項



監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通知したうえで、内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することが出来る。監査等委員会が補助する使用人の採用を求めた場合は、取締役（監査等委員であるものを除く）との協議により決定する。

g. 前号の取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査等委員会から命令を受けた使用人は、監査等委員会の指揮命令に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く）の指揮命令に従う義務を負わないものとする。監査等委員会の補助をすべき使用人の人事権に関する事項の決定は、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議において、意思決定における検討内容及び職務の執行状況その他の事項を監査等委員会に報告する。また監査等委員会は重要な決裁資料及び関係資料等の情報について随時確認が可能な体制を整備するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。

取締役及び使用人は、「会社の信用の大幅な低下」、「会社の業績への重大な悪影響」、「社内外に影響を与える重大な被害」、「企業行動基準、倫理規程その他の社内規程への重大な違反」その他これらに準じる事項が起こった場合、又はその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査等委員会に報告するとともに、迅速かつ的確に対応する。なお、監査等委員会に上記の事実を報告した当社及び子会社の役員及び使用人に対して、上記報告を理由に人事処遇において不利な扱いを行わない。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

公正性及び透明性を担保するため、監査等委員会の過半数は社外取締役とする。取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を妨げないものとする。監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとする。また、監査等委員会は、独自に意見形成するため、自らの判断で弁護士、公認会計士等、外部のアドバイザーを活用する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループでは、反社会的勢力の定義を「暴力、威力と詐欺的手続きを駆使し、経済的利益を追求する集団又は個人」とし、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求に対して一切の関係を排除することを基本方針としている。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、反社会的勢力とは付き合わない旨を記載した基本方針を社内に掲示している。さらに事業部では外部専門機関による情報と支援を得るため定期的な講習会の受講と情報交換会へ出席し、警察関係機関との連携を図っている。

万一、各部門に対して反社会的勢力から不当要求等が発生した場合は、組織全体での対応を基本とし、すみやかに所轄の警察へ通報し、本社管理部では、報告された内容について現状把握と事実関係等を調査し、その対策について、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて顧問弁護士へ相談し、直接的な対応を行う。また、発生した事象については適宜、社内規程等に反映することとしている。

ホ．当社の運用状況

a．コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会において法令及び定款で定められた事項及びその他の事項についても細かな報告を行う事により、取締役相互の職務施行に関する監督を行っております。決議された業務執行に関する重要な事項については、管理者会議において、各部門責任者からの意見を取り入れながら議論・検討を行い、効率的な業務を執行しております。

内部監査担当者により当社グループの年間内部監査計画に則り、当社グループ各部門が社内規程に従い適正な業務を行っているか、業務フローにおいて適切な牽制機能が整っているか、書類の閲覧及び現地調査、ヒアリング等により監査しております。

また、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の適正性を評価しております。

監査等委員である取締役は、取締役の業務執行の妥当性及び適正性を確認するため、取締役会での報告事項に加え、内部監査担当者との相互協力により、事業所への往査を継続的に行うとともに代表取締役社長の経営方針や課題等について意見の徴収を行っております。また、重要な決裁資料及び関係資料に関する情報を共有する体制を構築するとともに、会計監査人とも定期的な会議を開催し情報交換に努めております。

b．コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンス意識の向上を図るため、役職員全員を対象とした全体社員研修会を年1回開催し、全般的なコンプライアンスに関する研修を行っております。また、月次の社員研修会及び取締役会、各部門責任者で構成する管理者会議において、基本原則の周知、浸透を図るよう努めております。

c．リスク管理

当社グループの業務執行に関するリスクについては、認識・識別及び分析・評価を行う事により、発生の防止に努めるとともに発生した場合の損失の最小化を図っております。

取締役、監査等委員並びに部門責任者の連携を強化し、当社グループで対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策、当該対応策の進捗状況の点検を行っております。また、リスクが発生した場合の再発防止に関する検討を行っております。

個別取引、資金管理等を含めた財務報告に関するリスクについては、内部監査担当者による内部統制評価の整備と運用の評価を行っております。

顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に適時アドバイスを受けており、法律上の諸手続き及び契約事項の確認等につきましても随時行える体制を整えております。経営リスクを早期に認識し、適切な対応策が随時行える体制強化に努めてまいります。

d．子会社の業務の適正を確保するための実施状況

当社の代表取締役が子会社の代表取締役に就任し、子会社の業務が適正であるとともに効率的に行われていることを確認しております。また、子会社に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、子会社における経営上の重要な意思決定等に関して、当社取締役会で事前検討を行う等、当社グループの一体で効率的な業務執行を実施しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役である今村行夫、若狭博義並びに千田喜之との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

なお、上記責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	41,640	41,640				3
監査役 (社外監査役を除く。)	300	300				1
社外役員	4,500	4,500				6

(注) 当社は、平成27年9月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
17,000	2	使用人兼務取締役の給与(賞与含む)

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成16年2月5日の臨時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と決議いただいております。役員報酬の決定方法につきましては、各期の業績により取締役報酬については期首の取締役会、監査役報酬については期首の監査役会において、それぞれ個別の報酬額を決定しております。

なお、当社は、平成27年9月24日開催の第42期定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬限度額は、同定時株主総会において年額100,000千円以内(うち、社外取締役分は20,000千円以内)とし、使用人分給与は含まないものとする、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております。役員報酬の決定方法につきましては、各期の業績により取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬については期首の取締役会、監査等委員である取締役の報酬については期首の監査等委員会において、それぞれ個別の報酬額を決定しております。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、清明監査法人を会計監査人に選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は今村 敬(監査年数2年)、櫻田 淳(監査年数2年)であります。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名であります。

監査等委員会と会計監査人の連携状況につきましては、第2四半期並びに本決算期終了後、定期的に会計監査に関する意見交換と、内部監査を通じ、業務監査についても随時意見交換を行っております。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除する旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,470		16,000	-
連結子会社			-	-
計	13,470		16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数に基づき監査報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第41期連結会計年度の連結財務諸表及び第41期事業年度の財務諸表	清和監査法人
第42期連結会計年度の連結財務諸表及び第42期事業年度の財務諸表	清明監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
清明監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称  
清和監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成26年9月29日(第41期定時株主総会開催予定日)

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年9月26日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清和監査法人は、平成26年9月29日開催予定の第41期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となるため、新たに清明監査法人を会計監査人として選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等が主催するセミナーや研修会に参加している他、会計基準等の専門書を定期購読するなど、連結財務諸表に適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	533,068	2 349,371
売掛金	285,131	463,601
たな卸資産	1 141,189	1 312,319
前払費用	35,874	50,394
未収消費税等	47,119	241,623
繰延税金資産	25,167	18,237
その他	2,892	2,363
貸倒引当金	146	832
流動資産合計	1,070,295	1,437,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,151,137	3,005,447
減価償却累計額	853,750	920,078
建物及び構築物(純額)	2,4 1,297,386	2,4 2,085,369
機械装置及び運搬具	2,665,216	4,488,702
減価償却累計額	1,807,268	1,934,124
機械装置及び運搬具(純額)	2,4 857,948	2,4 2,554,578
土地	2 231,995	2 231,995
建設仮勘定	729,693	-
その他	52,335	56,783
減価償却累計額	38,709	45,760
その他(純額)	4 13,626	4 11,023
有形固定資産合計	3,130,650	4,882,966
無形固定資産	8,272	4,672
投資その他の資産		
繰延税金資産	362	259
その他	154,203	217,957
貸倒引当金	1,586	1,910
投資その他の資産合計	152,978	216,306
固定資産合計	3,291,901	5,103,946
資産合計	4,362,197	6,541,026

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	213,532	250,765
短期借入金	-	2,3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,3 172,360	2,3 622,984
リース債務	40,212	48,200
未払法人税等	74,475	59,516
未払金	18,908	25,785
未払費用	77,897	64,696
その他	84,003	18,297
流動負債合計	681,390	1,290,246
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,3 1,697,252	2,3 2,762,622
長期リース債務	102,604	119,791
繰延税金負債	-	28,333
資産除去債務	16,614	109,320
その他	12,750	5,444
固定負債合計	1,829,221	3,025,512
負債合計	2,510,611	4,315,758
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	481,950	499,470
資本剰余金	580,923	611,798
利益剰余金	656,582	756,486
自己株式	35	59
株主資本合計	1,719,420	1,867,695
新株予約権	1,438	-
非支配株主持分	130,726	357,571
純資産合計	1,851,585	2,225,267
負債純資産合計	4,362,197	6,541,026



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2,566,887	2,841,192
売上原価	1,940,517	2,250,283
売上総利益	626,370	590,909
販売費及び一般管理費	1 282,718	1 314,407
営業利益	343,651	276,502
営業外収益		
受取利息	177	153
受取家賃	9,600	7,800
施設運営収入	3,559	4,322
その他	2,538	3,558
営業外収益合計	15,874	15,833
営業外費用		
支払利息	26,554	34,308
社債利息	1,401	-
支払手数料	35,908	10,256
その他	4,691	5,931
営業外費用合計	68,556	50,497
経常利益	290,969	241,838
特別利益		
固定資産売却益	2 4,102	2 3,662
国庫補助金	421,689	208,260
特別利益合計	425,792	211,922
特別損失		
固定資産売却損	3 12,924	-
固定資産除却損	4 13,120	4 4,444
固定資産圧縮損	421,689	208,260
リース解約損	-	3,008
特別損失合計	447,735	215,712
税金等調整前当期純利益	269,026	238,048
法人税、住民税及び事業税	111,969	104,458
法人税等調整額	15,100	35,366
法人税等合計	127,070	139,824
当期純利益	141,956	98,223
非支配株主に帰属する当期純損失( )	17,497	36,415
親会社株主に帰属する当期純利益	159,454	134,639

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益	141,956	98,223
包括利益	141,956	98,223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,454	134,639
非支配株主に係る包括利益	17,497	36,415

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	474,947	595,427	550,217	35	1,620,557	1,803	5,932	1,628,293
当期変動額								
新株の発行	7,002	7,002			14,005			14,005
剰余金の配当			53,089		53,089			53,089
親会社株主に帰属する 当期純利益			159,454		159,454			159,454
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		21,507			21,507			21,507
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						365	124,793	124,428
当期変動額合計	7,002	14,504	106,364		98,863	365	124,793	223,291
当期末残高	481,950	580,923	656,582	35	1,719,420	1,438	130,726	1,851,585

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	481,950	580,923	656,582	35	1,719,420	1,438	130,726	1,851,585
当期変動額								
新株の発行	17,519	17,519			35,039			35,039
剰余金の配当			34,734		34,734			34,734
親会社株主に帰属する 当期純利益			134,639		134,639			134,639
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		13,355			13,355			13,355
自己株式の取得				24	24			24
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,438	226,845	225,406
当期変動額合計	17,519	30,875	99,904	24	148,274	1,438	226,845	373,681
当期末残高	499,470	611,798	756,486	59	1,867,695		357,571	2,225,267

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	269,026	238,048
減価償却費	241,821	251,285
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,005	1,009
受取利息及び受取配当金	177	153
支払利息	27,956	34,308
有形固定資産売却損益(は益)	8,822	3,662
有形固定資産除却損	10,179	4,444
有形固定資産圧縮損	421,689	208,260
国庫補助金受贈益	421,689	208,260
売上債権の増減額(は増加)	20,787	178,470
たな卸資産の増減額(は増加)	114,035	171,129
仕入債務の増減額(は減少)	42,617	37,233
未収消費税等の増減額(は増加)	47,119	194,503
その他	45,217	41,402
小計	412,655	22,992
利息及び配当金の受取額	177	153
利息の支払額	26,576	34,754
法人税等の支払額	88,261	121,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	297,994	178,781
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,743,599	2,054,834
無形固定資産の取得による支出	1,350	1,032
有形固定資産の売却による収入	5,873	8,840
国庫補助金による収入	485,163	144,726
担保預金の預入による支出	-	24,500
その他	8,680	65,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,262,593	1,992,217
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	110,000	200,000
短期借入金の返済による支出	289,920	-
長期借入れによる収入	2,527,151	1,780,849
長期借入金の返済による支出	1,149,471	264,854
社債の償還による支出	651,000	-
リース債務の返済による支出	40,934	54,260
セール・アンド・リースバックによる収入	-	26,068
シンジケートローン手数料の支払額	16,000	1,080
株式の発行による収入	13,640	34,125
非支配株主からの払込みによる収入	200,000	277,230
配当金の支払額	53,089	34,637
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	79,215	614
その他	-	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	571,160	1,962,803
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	393,438	208,196
現金及び現金同等物の期首残高	926,506	533,068
現金及び現金同等物の期末残高	1 533,068	1 324,871

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

株式会社一戸フォレストパワー

株式会社一戸森林資源

御所野縄文パワー株式会社

御所野縄文電力株式会社

御所野縄文電力株式会社を新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社遊楽ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数

株式会社遊楽ファーム 1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）および（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）または（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

1. 「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「施設運営収入」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」6,097千円は、「施設運営収入」3,559千円、「その他」2,538千円として組み替えております。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 92,337千円は「未収消費税等の増減額(は増加)」 47,119千円、「その他」 45,217千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
仕掛品	15,379千円	16,312千円
原材料及び貯蔵品	125,810	296,007

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
現金及び預金	千円	24,500千円
建物及び構築物	812,967	764,663
機械装置及び運搬具	228,377	208,952
土地	187,054	187,054
計	1,228,399	1,185,170

(注)上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
連結子会社株式	532,200千円	532,200千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
短期借入金	千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	133,120	473,752
長期借入金	1,640,742	2,392,838
計	1,773,862	3,066,591



3 当社及び連結子会社(株式会社一戸フォレストパワー)は、設備資金等の効率的な調達を行うため当社は取引銀行7行、連結子会社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しており、それぞれ財務制限条項が付されています。

当連結会計年度末における借入実行残高、貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

(1) 当社

シンジケートローン契約

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
借入実行残高	766,720千円	833,600千円
シンジケートローンによるコミットメントライン契約		
	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
コミットメントラインの総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高		200,000
差引額	200,000	

上記のシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、平成26年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 連結子会社

シンジケートローン契約

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
借入実行残高	1,007,142千円	2,087,991千円
シンジケートローンによるコミットメントライン契約		
	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,199,000千円	千円
借入実行残高	1,007,142	
差引額	1,191,858	

上記契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- 借入人(株式会社一戸フォレストパワー)の2018年6月期以降の各決算期(本決算のみ。以下同じ)の末日における決算報告書の数値に関し、単体貸借対照表の純資産合計金額をマイナスとせず、且つ、単体損益計算書の営業損益を2期連続(初回を2017年6月期及び2018年6月期の2期とする。)で損失としないこと。
- 保証人(株式会社フジコー)の2014年6月以降の各決算期の末日における有価証券報告書等の数値に関し、単体貸借対照表の純資産合計金額を2013年6月期及び直前決算期の末日における同表の75%以上に維持し、且つ、単体損益計算書の営業損益を2期連続(但し、初回を2013年6月期及び2014年6月期の2期とする。)で損失としないこと。

4 国庫補助金の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
建物及び構築物	601,392千円	601,392千円
機械装置及び運搬具	757,857	943,457
その他	1,829	1,829
計	1,361,078	1,546,678

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
役員報酬	42,735千円	46,440千円
給与及び賞与	83,550	74,429
支払手数料	31,532	39,059
減価償却費	12,867	13,631
貸倒引当金繰入額	1,928	1,009

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
機械装置及び運搬具	4,102千円	3,662千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
機械装置及び運搬具	12,924千円	千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
建物及び構築物	1,175千円	千円
機械装置及び運搬具	8,836	4,444
その他	3,108	
計	13,120	4,444

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,791	28		3,820
合計	3,791	28		3,820
自己株式				
普通株式	0			0
合計	0			0

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 28,300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権(注1,2)	普通株式	139,700		28,300	111,400	1,438
合計			139,700		28,300	111,400	1,438

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成24年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月29日 定時株主総会	普通株式	34,126	9.00	平成26年6月30日	平成26年9月30日
平成27年2月9日 取締役会	普通株式	18,963	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月11日

(注)平成26年9月29日開催の定時株主総会における1株当たり配当額には40周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月24日 定時株主総会	普通株式	15,280	利益剰余金	4.00	平成27年6月30日	平成27年9月25日

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,820	70		3,891
合計	3,820	70		3,891
自己株式				
普通株式	0	0		0
合計	0	0		0

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 70,800株

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の買取による増加 45株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権(注1,2)	普通株式	111,400		111,400		
合計			111,400		111,400		

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しておりません。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成24年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は権利行使及び権利失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月24日 定時株主総会	普通株式	15,280	4.00	平成27年6月30日	平成27年9月25日
平成28年1月20日 取締役会	普通株式	19,454	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月5日 取締役会	普通株式	19,454	利益剰余金	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金	533,068千円	349,371千円
担保預金		24,500
現金及び現金同等物	533,068	324,871

2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
資産除去債務の計上額	16,614千円	92,532千円

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	15,070千円	73,016千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	16,289	79,371

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
1年内	3,123千円	2,418千円
1年超	4,706千円	2,288千円
合計	7,829千円	4,706千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、さらなる事業拡大を図るため、必要資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余剰資金につきましては、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクを伴っておりますが、債権管理規程、販売管理規程に基づき、期日ごとの入金管理、未回収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制となっております。

営業債務である買掛金は、その大半が2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びリース債務は、主に事業拡大を目的とした設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金等の流動負債は、資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません(注2.参照。)

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	533,068	533,068	
売掛金	285,131		
貸倒引当金	146		
	284,984	284,984	
買掛金	213,532	213,532	
未払法人税等	74,475	74,475	
長期借入金	1,869,612	1,903,210	33,598
リース債務	142,817	144,078	1,261

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	349,371	349,371	
売掛金	463,601		
貸倒引当金	832		
	462,768	462,768	
未収消費税等	241,623	241,623	
<b>資産計</b>	<b>1,053,764</b>	<b>1,053,764</b>	
買掛金	250,765	250,765	
短期借入金	200,000	200,000	
未払法人税等	59,516	59,516	
長期借入金	3,385,607	3,377,382	8,224
リース債務	167,991	174,133	6,142
<b>負債計</b>	<b>4,063,880</b>	<b>4,061,797</b>	<b>2,082</b>

1. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金及びリース債務には一年以内に期限が到来する長期借入金並びにリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

前連結会計年度(平成27年6月30日)

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

売掛金

売掛金については、回収実績による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

買掛金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

資産

現金及び預金、未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

売掛金

売掛金については、回収実績による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度において表示しておりました「長期預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては記載しておりません。なお、前連結会計年度の「長期預り金」は12,750千円であります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	533,068			
売掛金	285,131			
合計	818,199			

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	349,371			
売掛金	463,601			
合計	812,973			

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	172,360	229,910	215,421	206,211	202,181	843,527
リース債務	40,212	37,565	36,138	22,596	5,993	310
合計	212,572	267,476	251,560	228,807	208,174	843,837

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	622,984	415,511	406,301	402,291	277,797	1,260,719
リース債務	48,200	47,533	35,016	20,207	13,176	3,856
合計	871,185	463,045	441,318	422,499	290,974	1,264,575



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、9,038千円であります。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、8,496千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益		524

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年10月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員17名
株式の種類及び付与数	普通株式 150,000株
付与日	平成24年12月14日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a)平成25年6月期の営業利益が1.5億円を超過すること。 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2</p> <p>(b)平成26年6月期の営業利益が1.8億円を超過すること。 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議日の当社普通株式の普通取引終値である500円(以下、「前提株価」という。)に対し、以下の期間について定める水準(以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。 平成24年12月14日から平成27年8月9日まで、条件判断水準 前提株価の50%</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失後以降について本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年8月10日～平成27年8月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年10月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	111,400
権利確定	
権利行使	70,800
失効	40,600
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年10月26日
権利行使価格(円)	482
行使時平均株価(円)	609
付与日における公正な評価単価(円)	12.91

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
未払事業税	5,256千円	4,416千円
未払費用	19,418	13,623
その他	492	540
繰延税金資産(流動)小計	25,167	18,580
評価性引当額		343
繰延税金資産(流動)合計	25,167	18,237
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
関係会社株式評価損	741	704
減価償却超過額	5,982	4,754
減損損失	2,258	2,143
資産除去債務	5,359	33,470
繰越欠損金	18,416	42,259
その他	424	584
繰延税金資産(固定)小計	33,184	83,916
評価性引当額	27,446	79,162
繰延税金資産(固定)合計	5,737	4,754
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
有形固定資産(資産除去債務)	5,375	32,828
繰延税金負債(固定)合計	5,375	32,828
繰延税金資産(固定)純額	362	28,074

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
永久差異	0.79%	0.29%
住民税均等割	3.27%	2.39%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.74%	0.08%
評価性引当額の増減	7.80%	24.09%
その他	1.01%	1.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.23%	58.74%

## 3. 法人税法等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.26%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.86%、平成30年7月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

名称：株式会社一戸フォレストパワー（当社の連結子会社）

事業内容：森林資源を活用した木質バイオマス発電事業

(2) 企業結合日

平成27年8月28日、平成27年12月15日及び平成28年2月24日

(3) 企業結合の法的形式

第三者割当増資及び非支配株主からの追加取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社一戸フォレストパワーは工場建設資金の増強を目的として、緑の電力を創る第1号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施しております。また、当社は資本関係をより強固なものとするため、非支配株主が保有する株式を追加取得しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業結合基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	123,384千円
取得原価		123,384千円

4. 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

(1) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

13,355千円

(2) 主な変動要因

主として第三者割当増資に伴い、払込額と持分の増減額との間に差額が生じたことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当事業所等及び子会社発電施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業所等の使用見込期間を主に17年、子会社発電施設の使用見込期間を38年と見積り、割引率はそれぞれ0.977%、0.151%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
期首残高	千円	16,614千円
有形固定資産の取得による増加額		92,532
時の経過による調整額		173
見積りの変更に伴う増加額	16,614	
期末残高	16,614	109,320

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

前連結会計年度において、事業所等の原状回復等に係る債務を合理的に見積ることが可能となったことにより、見積りの変更に伴う増加額16,614千円を新たに資産除去債務として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、サービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて事業カテゴリーを区分し、包括的な戦略の立案、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業カテゴリー別に「建設系リサイクル事業」、「食品系リサイクル事業」、「白蟻解体工事」及び「森林発電事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設系リサイクル事業」は、首都圏近郊の廃棄物処理会社、ハウスメーカー並びに工場、倉庫、ショッピングセンター等からの委託を受け、木くず、紙くず、廃プラスチック類、がれき類等の産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、焼却、破砕、リサイクル処理を行っております。発電施設では、受入れた木くず等のバイオマス（生物資源）を原料とした発電により、温室効果ガスの削減を推進し、自然エネルギーとして付加価値の高い電力販売を行っております。あわせて住宅、アパート等の新築、改築時に発生する廃棄物を発生場所から処理施設まで運搬する収集運搬業務を行っております。

「食品系リサイクル事業」は、食品関連事業者等から委託を受け、食品廃棄物のうち、リサイクルが可能な食品循環資源である産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、発酵分解による堆肥化、メタン発電による発電、乾燥及び発酵による飼料化へのリサイクル処理を行っております。

当社が保有する養豚施設において、リサイクル製品であるリキッドフィードを利用して、豚の肥育を行っております。再生堆肥の品質向上を目的として、農作物の栽培試験及び農作物の生産販売を（株）遊楽ファームにて行っております。

「白蟻解体工事」は、建築関連事業者等からの依頼により、住宅及びアパート等の解体工事、白蟻予防工事の見積調査及び施工を主として行っております。あわせて、リフォーム会社からの依頼により、既存住宅の白蟻防除工事、家屋害虫の駆除工事等を行っております。

「森林発電事業」は、岩手県二戸郡一戸町に連結子会社の株式会社一戸フォレストパワーによる発電会社及び株式会社一戸森林資源によるバイオマス燃料製造会社を設置し、岩手県及び秋田県北部、青森県南部の森林木材を燃料として、自然エネルギー電力の発電を行い、御所野縄文パワー株式会社及び御所野縄文電力株式会社等によるPPS（特定規模電気事業者：東京電力等の一般電気事業以外の電力供給事業者）を通じて、地元の小中学校、役場等の公共施設、事業会社へ電力供給を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	建設系 リサイクル 事業	食品系 リサイクル 事業	白蟻解体 工事	森林発電 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,157,490	258,737	150,659		2,566,887		2,566,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,157,490	258,737	150,659		2,566,887		2,566,887
セグメント利益又は 損失( )	627,768	2,492	1,094	34,748	591,621	247,969	343,651
セグメント資産	1,648,626	405,457	67,960	1,671,970	3,794,014	568,183	4,362,197
その他の項目							
減価償却費	167,183	48,994	7,527	6,023	229,728	12,092	241,821
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	110,828	46,061	778	1,202,499	1,360,168	5,273	1,365,442

(注) 調整額の内容は以下の通りです。

- (1) セグメント利益の調整額247,969千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額568,183千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額12,092千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,273千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。



当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	建設系 リサイクル 事業	食品系 リサイクル 事業	白蟻解体 工事	森林発電 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,127,417	256,383	178,921	278,469	2,841,192		2,841,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,127,417	256,383	178,921	278,469	2,841,192		2,841,192
セグメント利益又は 損失( )	544,177	18,672	5,733	48,591	519,991	243,489	276,502
セグメント資産	1,588,378	374,866	70,865	3,955,548	5,989,658	551,367	6,541,026
その他の項目							
減価償却費	152,853	46,338	5,805	36,576	241,574	9,711	251,285
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	114,916	6,394	2,612	1,939,201	2,063,125	268	2,063,393

(注) 調整額の内容は以下の通りです。

- (1) セグメント利益の調整額243,489千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額551,367千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額9,711千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額268千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在しておりません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)  
該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)  
該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が決議の半数以上を有している会社等	里山パワーワークス(株)	東京都目黒区	5,000	特定規模電気事業者		電力の販売 役員の兼任	電力の販売	39,299	売掛金	13,341
							電力の販売		前受金	12,000

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が決議の半数以上を有している会社等	里山パワーワークス(株)	東京都目黒区	5,000	特定規模電気事業者		電力の販売 役員の兼任	電力の販売	77,785		
							電力の販売	31,703	売掛金	13,723
	森の電力(株)	東京都渋谷区	10,000	特定規模電気事業者		電力の販売 電力の購入等 役員の兼任	電力の購入等	31,261	買掛金	11,147
							電力の購入等		未払金	920
								未払費用	6,412	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
1株当たり純資産額	450円10銭	480円02銭
1株当たり当期純利益金額	42円01銭	34円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	41円77銭	34円61銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	159,454	134,639
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	159,454	134,639
普通株式の期中平均株式数(株)	3,795,263	3,886,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	( )	( )
普通株式増加数(株)	22,220	3,677
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	( )	( )
(うち新株予約権)(株)	(22,220)	(3,677)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (平成28年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,851,585	2,225,267
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	132,164	357,571
(うち新株予約権)(千円)	(1,438)	( )
(うち非支配株主持分)(千円)	(130,726)	(357,571)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,719,420	1,867,695
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,820,122	3,890,877

(重要な後発事象)

当社は、平成28年8月18日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しを行うことを決議し、平成28年9月20日までに全ての払込みが完了しております。その概要は、次のとおりです。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 570,000株
(2) 発行価格（募集価格）	1株につき428円
(3) 発行価格の総額	243,960,000円
(4) 払込金額	1株につき401.24円
(5) 払込金額の総額	228,706,800円
(6) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 114,353,400円 増加する資本準備金の額 114,353,400円
(7) 払込期日	平成28年9月5日

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 80,000株
(2) 売出人	東海東京証券株式会社
(3) 売出価格	1株につき428円
(4) 売出価格の総額	34,240,000円
(5) 受渡期日	平成28年9月6日

3. オーバーアロットメントによる売出しに伴う新株式発行（第三者割当）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 80,000株
(2) 払込金額	1株につき401.24円
(3) 払込金額の総額	32,099,200円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 16,049,600円 増加する資本準備金の額 16,049,600円
(5) 割当先	東海東京証券株式会社
(6) 申込期日	平成28年9月16日（金）
(7) 払込期日	平成28年9月20日（火）

4. 資金使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る資金については、廃棄物の効率的な受入れ体制を整備するための分別施設の建設資金、より安定した木質資源を確保するための移動式破砕機及び原木等運搬用車両の購入資金、連結子会社であります御所野縄文電力株式会社への融資資金に充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		200,000	0.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	172,360	622,984	0.92	
1年以内に返済予定のリース債務	40,212	48,200	3.65	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,697,252	2,762,622	0.95	平成29年～43年
長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	102,604	119,791	3.19	平成29年～35年
合計	2,012,429	3,753,598		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務は国内のリース物件のうち、通常の売買取引に準じた会計処理を適用している物件に係るリース料未払金残高であります。当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	415,511	406,301	402,291	277,797
リース債務	47,533	35,016	20,207	13,176

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	632,691	1,341,839	2,016,759	2,841,192
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	28,796	127,751	178,898	238,048
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益金額(千円)	13,486	79,629	111,699	134,639
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	3.48	20.52	28.75	34.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	3.48	17.00	8.24	5.90

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,423	314,756
売掛金	285,131	285,023
仕掛品	15,379	16,312
原材料及び貯蔵品	29,653	27,702
前払費用	17,620	33,088
繰延税金資産	25,167	18,237
立替金	1 416	1 212,884
その他	2,573	1 3,631
貸倒引当金	146	832
流動資産合計	710,219	910,803
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,534,109	1,534,109
減価償却累計額	663,022	711,722
建物(純額)	2,5 871,087	2,5 822,387
構築物	275,750	276,368
減価償却累計額	188,999	197,876
構築物(純額)	2 86,750	2 78,491
機械及び装置	2,450,943	2,452,700
減価償却累計額	1,752,506	1,839,359
機械及び装置(純額)	2,5 698,436	2,5 613,341
車両運搬具	75,586	119,941
減価償却累計額	50,682	63,914
車両運搬具(純額)	24,903	56,027
工具、器具及び備品	43,121	45,062
減価償却累計額	35,310	39,458
工具、器具及び備品(純額)	5 7,811	5 5,603
生物	6,635	9,143
減価償却累計額	3,250	5,682
生物(純額)	3,385	3,460
土地	2 231,995	2 231,995
建設仮勘定	5,278	-
有形固定資産合計	1,929,647	1,811,307
無形固定資産		
ソフトウェア	6,077	1,852
電話加入権	912	912
無形固定資産合計	6,990	2,765

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	2 472,135	2 482,135
出資金	70,165	202,807
関係会社長期貸付金	-	521,300
繰延税金資産	362	259
その他	39,232	67,014
貸倒引当金	1,586	1,910
投資その他の資産合計	580,308	1,271,606
<b>固定資産合計</b>	<b>2,516,946</b>	<b>3,085,679</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,227,165</b>	<b>3,996,483</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 196,326	1 187,172
短期借入金	-	2,3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,3 172,360	2,3 312,352
リース債務	40,212	46,552
未払金	8,486	8,823
未払費用	77,293	62,432
未払法人税等	73,987	57,282
未払消費税等	34,593	10,537
前受金	14,967	619
預り金	4,737	6,186
前受収益	735	736
流動負債合計	623,698	892,693
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,3 690,110	2,3 985,264
長期リース債務	102,604	107,994
資産除去債務	16,614	16,777
その他	12,750	5,444
固定負債合計	822,079	1,115,480
<b>負債合計</b>	<b>1,445,778</b>	<b>2,008,173</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	481,950	499,470
資本剰余金		
資本準備金	602,430	619,950
資本剰余金合計	602,430	619,950
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	81,550	81,550
繰越利益剰余金	614,052	787,398
利益剰余金合計	695,602	868,948
自己株式	35	59
株主資本合計	1,779,948	1,988,309
新株予約権	1,438	-
純資産合計	1,781,386	1,988,309
負債純資産合計	3,227,165	3,996,483

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
売上高	2,566,887	2,562,722
売上原価	1 1,940,517	1 1,994,139
売上総利益	626,370	568,583
販売費及び一般管理費	2 247,969	2 243,489
営業利益	378,400	325,093
営業外収益		
受取利息	120	1 2,649
受取家賃	9,600	7,800
その他	1 6,097	1 7,792
営業外収益合計	15,817	18,242
営業外費用		
支払利息	18,427	13,434
社債利息	1,401	-
支払手数料	24,690	1,322
その他	4,691	5,929
営業外費用合計	49,211	20,687
経常利益	345,006	322,648
特別利益		
固定資産売却益	3 4,102	3 3,662
特別利益合計	4,102	3,662
特別損失		
固定資産売却損	4 12,924	-
固定資産除却損	5 13,120	5 4,444
リース解約損	-	3,008
特別損失合計	26,045	7,452
税引前当期純利益	323,063	318,858
法人税、住民税及び事業税	111,470	103,744
法人税等調整額	15,100	7,033
法人税等合計	126,570	110,777
当期純利益	196,492	208,080

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	7,231	0.4	8,885	0.4
労務費		455,818	23.5	448,250	22.5
経費		1,477,466	76.1	1,537,003	77.1
売上原価		1,940,517	100.0	1,994,139	100.0

前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注加工費	413,658千円	外注加工費	467,435千円
光熱費	107,000	減価償却費	197,086
修繕費	104,005	埋立処分費	153,824
埋立処分費	121,347	消耗品費	148,460
減価償却費	215,617	修繕費	123,353

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	474,947	595,427	595,427	81,550	470,648	552,198
当期変動額						
新株の発行	7,002	7,002	7,002			
剰余金の配当					53,089	53,089
当期純利益					196,492	196,492
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	7,002	7,002	7,002		143,403	143,403
当期末残高	481,950	602,430	602,430	81,550	614,052	695,602

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	35	1,622,539	1,803	1,624,342
当期変動額				
新株の発行		14,005		14,005
剰余金の配当		53,089		53,089
当期純利益		196,492		196,492
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			365	365
当期変動額合計		157,409	365	157,044
当期末残高	35	1,779,948	1,438	1,781,386

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	481,950	602,430	602,430	81,550	614,052	695,602
当期変動額						
新株の発行	17,519	17,519	17,519			
剰余金の配当					34,734	34,734
当期純利益					208,080	208,080
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	17,519	17,519	17,519	-	173,345	173,345
当期末残高	499,470	619,950	619,950	81,550	787,398	868,948

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	35	1,779,948	1,438	1,781,386
当期変動額				
新株の発行		35,039		35,039
剰余金の配当		34,734		34,734
当期純利益		208,080		208,080
自己株式の取得	24	24		24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,438	1,438
当期変動額合計	24	208,361	1,438	206,922
当期末残高	59	1,988,309	-	1,988,309

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

主として、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	7～35年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～10年
生物	3年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」(前事業年度416千円)については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期金銭債権	97千円	214,210千円
短期金銭債務	1,071	2,285

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
建物	741,700千円	700,283千円
構築物	71,266	64,379
機械及び装置	228,377	208,952
土地	187,054	187,054
関係会社株式(注)	472,100	472,100
計	1,700,499	1,632,770

(注) 当社は株式会社一戸フォレストパワーの銀行借入に対して、当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期借入金	千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	133,120	163,120
長期借入金	633,600	615,480
計	766,720	978,600

3 当社は、設備資金等の効率的な調達を行うため取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しており、財務制限条項が付されています。

当事業年度末における借入実行残高、貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケートローン契約

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
借入実行残高	766,720千円	833,600千円

シンジケートローンによるコミットメントライン契約

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
コミットメントラインの総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高		200,000
差引額	200,000	-

上記シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、平成26年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。



4 債務保証

子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
株式会社一戸フォレストパワー	1,007,142千円	2,087,991千円

5 国庫補助金の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
建物	303,690千円	303,690千円
機械及び装置	633,870	626,870
工具、器具及び備品	1,829	1,829
計	939,389	932,389

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業取引による取引高	11,111千円	11,373千円
営業取引以外の取引による取引高	2,887	5,880

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.6%、当事業年度2.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.4%、当事業年度97.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
役員報酬	42,735千円	46,440千円
給与手当及び賞与	79,906	59,107
支払手数料	31,297	38,324
減価償却費	6,843	5,057
法定福利費	15,193	11,885
貸倒引当金繰入額	1,928	1,009

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
機械及び装置	1,723千円	3,662千円
車両運搬具	2,378	-
計	4,102	3,662

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
機械及び装置	12,826千円	- 千円
車両運搬具	98	-
計	12,924	-

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
構築物	1,175千円	- 千円
機械及び装置	8,836	4,444
工具、器具及び備品	116	-
車両運搬具	0	0
生物	50	-
その他	2,941	-
計	13,120	4,444

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
子会社株式	472,135	482,135

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	5,256千円	4,073千円
未払費用	19,418	13,623
その他	492	540
繰延税金資産(流動)合計	25,167	18,237
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式評価損	741	704
減価償却超過額	5,982	4,754
減損損失	2,258	2,143
貸倒引当金	424	584
資産除去債務	5,359	5,137
評価性引当額	9,029	8,569
繰延税金資産(固定)合計	5,737	4,754
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産(資産除去債務)	5,375	4,494
繰延税金負債(固定)合計	5,375	4,494
繰延税金資産(固定)純額	362	259

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
永久差異	0.66%	0.22%
住民税均等割	2.57%	1.63%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.62%	0.41%
評価性引当額の増減	0.21%	0.00%
その他	0.52%	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.18%	34.74%

## 3. 法人税法等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.86%、平成30年7月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,321千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,321千円増加しております。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年8月18日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しを行うことを決議し、平成28年9月20日までに全ての払込みが完了しております。その概要は、次のとおりです。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 570,000株
(2) 発行価格（募集価格）	1株につき428円
(3) 発行価格の総額	243,960,000円
(4) 払込金額	1株につき401.24円
(5) 払込金額の総額	228,706,800円
(6) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 114,353,400円 増加する資本準備金の額 114,353,400円
(7) 払込期日	平成28年9月5日

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 80,000株
(2) 売出人	東海東京証券株式会社
(3) 売出価格	1株につき428円
(4) 売出価格の総額	34,240,000円
(5) 受渡期日	平成28年9月6日

3. オーバーアロットメントによる売出しに伴う新株式発行（第三者割当）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 80,000株
(2) 払込金額	1株につき401.24円
(3) 払込金額の総額	32,099,200円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 16,049,600円 増加する資本準備金の額 16,049,600円
(5) 割当先	東海東京証券株式会社
(6) 申込期日	平成28年9月16日（金）
(7) 払込期日	平成28年9月20日（火）

4. 資金使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る資金については、廃棄物の効率的な受入れ体制を整備するための分別施設の建設資金、より安定した木質資源を確保するための移動式破砕機及び原木等運搬用車両の購入資金、連結子会社であります御所野縄文電力株式会社への融資資金に充当する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	期末減価 償却累計 額又は償 却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿残高
有形固定資産							
建物	1,534,109			1,534,109	711,722	48,699	822,387
構築物	275,750	618		276,368	197,876	8,876	78,491
機械及び装置	2,450,943	54,527	52,770	2,452,700	1,839,359	130,001	613,341
車両運搬具	75,586	69,876	25,520	119,941	63,914	16,321	56,027
工具、器具及び備品	43,121	1,940		45,062	39,458	4,147	5,603
生物	6,635	2,507		9,143	5,682	2,437	3,460
土地	231,995			231,995			231,995
建設仮勘定	5,278		5,278				
有形固定資産計	4,623,419	129,470	83,569	4,669,320	2,858,012	210,485	1,811,307
無形固定資産							
ソフトウェア	22,039			22,039	20,187	4,224	1,852
電話加入権	912			912			912
無形固定資産計	22,952			22,952	20,187	4,224	2,765

(注) 1. 期首残高及び期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	発電施設	バリラ主軸制作工事	19,000千円
	焼却施設	焼却前処理設備工事	11,400
		油圧ショベル購入	18,977
車両運搬具		貸与用車両購入	57,684

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	草木破砕機売却	12,000千円	
	焼却施設	エプロンコンベア除却	8,772
		油圧ショベルリース解約	16,492
車両運搬具	車両売却	24,922	

【引当金明細表】

(単位：千円)

	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	146	832	146	832
貸倒引当金(固定)	1,586	323		1,910

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 <a href="http://www.fujikoh-net.co.jp/">http://www.fujikoh-net.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)  
平成27年9月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第42期)(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)  
平成27年9月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)  
平成27年11月6日関東財務局長に提出

第43期第2四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)  
平成28年2月5日関東財務局長に提出

第43期第3四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)  
平成28年5月6日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
平成27年9月29日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し  
平成28年8月18日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに対する訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書)  
平成28年8月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月21日

株式会社フジコー  
取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今 村 敬 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコー及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年8月18日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しを行うことを決議し、平成28年9月20日までに全ての払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジコーの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社フジコーが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月21日

株式会社フジコー  
取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今 村 敬 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコーの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年8月18日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しを行うことを決議し、平成28年9月20日までに全ての払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。